

みどり デイサービス翠のさと 利用料金のご案内

平成 29 年 4 月 1 日

介護保険給付の自己負担額

※平成 27 年 8 月 1 日より、65 歳以上の方(第 1 号被保険者)のうち、一定以上の所得がある方には
介護保険給付の自己負担額が 2 割負担になります。

① 基本料金 (1 日あたり)

日常生活支援総合事業 (米子市) 『要支援 1・2 の方』

ご利用者の介護度	回数制限	自己負担額 (1 割)
要支援 1	週 1 回程度	378 円
要支援 2	週 2 回程度	389 円

要介護 1~5 の方

ご利用者の介護度	自己負担額 (1 割) ※ご利用時間 5~7 時間の場合
要介護 1	641 円
要介護 2	757 円
要介護 3	874 円
要介護 4	990 円
要介護 5	1,107 円

② 加算料金

入浴介助加算 (要介護 1~5 の方) 1 回あたり 50 円

※実施した時にご負担いただきます。

③ 処遇改善加算 (I) (要支援・要介護の方)

①基本料金・②加算料金 1 ヲ月の合計額の 4.3%

介護保険給付以外の自己負担額

昼食代 600 円

日用品費 100 円

レクリエーション、クラブ活動にかかる材料代等 (実費)

施設から提供した紙オムツ代等 (実費)

その他日常生活上必要となる諸費用実費

※日常生活品の購入代金等ご利用者の日常生活に要する費用でご利用者に負担いただくことが適当
であるものにかかる費用をご負担いただきます。



随時、施設内の見学もできます。不明な点などございましたら、ご遠慮なくお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先 **デイサービス翠のさと** 電話 **(0859)22-1175**